

湯里小学校 学校安心ルール

- 学校安心ルールは、あらかじめルールを明示することにより、子どもたちがしてはいけないことを自覚したうえで、自らを律することができるよう促すことを目的として作成したものです。
- 学校は、子どもたち一人ひとりの発達段階を十分にふまえ、対応について判断します。

基本的な やくそくごと 約束事	1.嘘をつかない。 2. ルールを守る。 3. 人に親切にする。 4. 勉強する。				
	学習の時に	他の子に対して	先生に対して	その他のルールとして	学校等が行うことができる対応
だいだんかい 段階	・授業時間に遅れる ・物をかってに使う	・からかう、ひやかす ・無視する ・もの	・指導を素直に聞かない ・指導を無視する	・物を大切にしない ・自分の机等に落書きをする ・学校の物をかってに使う	・その場で注意 ・場合によっては家庭連絡 ・個別指導 ・自己を振り返る活動
だいだんかい 第1段階	・授業に入らない	・仲間はずれにする ・悪口、かけ口を言う ・こわがるようなことをしたり言つたりする	・指導に対して反抗する ・挑発的な態度をとる ・こわがるようなことをしたり言つたりする	・学校の物をこわす ・夜おそくまで外で遊ぶ ・子どもだけで校区外に遊びに行く ・子ども同士でおごったり、おごられたりする	・その場で注意 ・家庭連絡 ・複数の教職員による個別指導 ・数日間の自己を振り返る活動
だいだんかい 第2段階	・わざと授業を妨害をする	・いやがることを無理やりさせる ・暴力をふるう ・わざと物をこわす ・写真や名前を勝手にインターネットで公開する	・指導に対して激しく抵抗する ・暴力をふるう	・万引きや喫煙など法律に違反するようなことをする ・インターネットで有害サイトを利用する	・家庭連絡 ・一定期間の別室における個別指導及び学習指導 ・関係諸機関(警察・子ども相談センター)と連携し、指導を行つ
だいだんかい 第3段階					

だいだんかい 第3段階よりも重いと思われる事象や違法行為については、学校は教育委員会事務局の担当指導主事と連携し、対応について協議する。